

令和3年度第2回

# 松本市総合教育会議会議録

## 令和3年度第2回松本市総合教育会議会議録

令和3年度第2回松本市総合教育会議が令和3年7月12日午後3時00分市役所第一応接室に招集された。

---

令和3年7月12日(月)

---

### 議 事 日 程

令和3年7月12日午後3時00分開議

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議題  
    「松本市教育大綱の骨子について」
- 4 閉会

〔構成委員〕

|                 |   |           |
|-----------------|---|-----------|
| 市               | 長 | 臥 雲 義 尚   |
| 教 育             | 長 | 伊 佐 治 裕 子 |
| 教 育 長 職 務 代 理 者 |   | 小 柳 廣 幸   |
| 委 員             |   | 福 島 智 子   |
|                 | 〃 | 橋 本 要 人   |
|                 | 〃 | 佐 藤 佳 子   |

〔事務局構成員〕

|             |         |
|-------------|---------|
| 副 市 長       | 宮 之 本 伸 |
| 總 合 戰 略 局 長 | 橫 内 俊 哉 |
| 總 務 部 長     | 中 野 嘉 勝 |
| 教 育 部 長     | 藤 森 誠   |
| 總 合 戰 略 室 長 | 近 藤 潔   |
| 行 政 管 理 課 長 | 清 澤 明 子 |

〔事務局〕

|          |         |
|----------|---------|
| 教育政策課長   | 赤 羽 志 穂 |
| 教育政策課    |         |
| 教育政策担当係長 | 三 澤 良 彦 |
| 教育政策担当係長 | 小 澤 弥 生 |
| 教育政策課主査  | 伊 藤 明 広 |

開会宣言 午後3時00分

教育部長は令和3年度第2回松本市総合教育会議の開会を宣言した。

藤森教育部長 お疲れさまでございます。ただいまから、令和3年度第2回松本市総合教育会議を開催いたします。私は、本日の進行を務めます教育部長の藤森誠でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議はお手元の次第により進行をさせていただきます。まず初めに、この会議を主宰いただいております臥雲市長からご挨拶をお願いいたします。

臥雲市長 皆様、こんにちは。今年度2回目の総合教育会議ということでご出席いただきましてありがとうございます。

教育大綱の策定に当たりまして5月27日に総合教育会議を開催していただき、また先月21日に教育振興基本計画策定委員会を開催していただき、それぞれ教育大綱策定に当たってのポイントについて、私の考え方をお示し、意見交換をさせていただきました。その上で今日、改めてこの大綱についての協議をさせていただくということで招集をさせていただきました。

この教育大綱の形といたしますか、どのようなものをつくろうとしているのかということをご説明させていただきますと、表題といたしますかスローガンがあって、そして200字程度の序文、そしてその上での基本目標、目指す学びといったものを一定の著述と合わせてA4、1枚程度のものとしてまとめたいと考えております。今日お示しをしている骨子は、表題に当たりますキーワードとして子どもが主人公ということ掲げさせていただくということ、そして3つの基本目標、目指す学びとして一人ひとりに即した学びという意味での「多様性」、また新たな価値を生み出す学びということの意味での「創造性」、さらには自ら課題を見つけ取り組む学びという意味での「主体性」ということを基本としてお示しをさせていただきました。

ぜひ、そうしたことに基づいて今日はご協議をいただき、この大綱の骨格といたしますか大綱の方向性について共有をしていただければと思っ

ておりますので、よろしくお願いいたします。

藤森教育部長　　続きまして、伊佐治教育長からご挨拶をお願いいたします。

伊佐治教育長　　皆様、こんにちは。本日はありがとうございます。

　　ただいま市長から教育大綱の骨子案ということで子どもが主人公という姿を示していただきました。本日はそのことについて皆さんで協議するわけですが、私が市長とディスカッションをする中で感じていることは、皆さんもご承知だと思いますが、このコロナ禍というものが教育環境を大きく変えたことです。単純に言えば三密を避けるためにICTを活用して人が集まらないように、いろいろなところで仕組みを整えていくことはもちろんですが、一番大きかったのは昨年度の全国一斉休業が様々な影響を及ぼしているということではないかと思います。それは、学校の持っている役割ですとか、学校での子どもたちの学びがどうあるべきなのかを、子どもや先生はもちろんですが、保護者だけではなく、高齢者も含めて学校に子どもを通わせていない大人が、学校の役割を考え直したことが大きかったと思います。

　　1つ目には何といても学びの保障ということだと思います。2つ目には、例えば給食のことですとか、それから子どもの体のことを考えますと、学校というのが社会と家庭、子どもがつながっているセーフティーネットになっているということが2点目です。そして3点目は、何といても今回市長から骨子を示していただきましたけれども、学校で子どもたちに何を学ばせるのか、何を学んでほしいのかということだと思います。例えば、ICT環境が整っていれば、一人ひとり自宅で不登校の児童生徒も学ぶことができるようになったということ。これはとても大きいことだと思います。しかし、学校でいろいろな人と関わる中でしか得られない学びがあるのではないということも私たちに教えてくれたのではないかと思います。そのような意味では、今の学習指導要領の柱になっている主体的・対話的で深い学びというものの、これはコロナの影響がでるよりも前に中教審が答申した内容ですけれども、何か今の状況に合致をしているのではないかと感じます。ですので、今回市長から示していただいたご提案もそれに重なってくるように私は感じておりまして、これから新たな学問、学都松

本のシンカを皆さんで共有できればと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

藤森教育部長 それでは議事に入らせていただきます。

本日の議題は、松本市教育大綱の骨子についてでございます。

冒頭、市長からもご挨拶がありましたように、前回の総合教育会議で教育委員の皆様からいただいたご意見、あるいは松本市教育振興基本計画策定委員との懇談を踏まえまして市長から教育大綱の骨子案を示していただいております。

当初は、今回の会議で教育大綱を策定し、それを基に松本市教育振興基本計画の策定に入ることを想定しておりましたが、今年度末までに策定する教育振興基本計画と併せて正式な教育大綱を年度末までに定めていくということになりました。

そこで本日は、その過程で意見交換を行いまして、教育大綱を策定する方向性を確認いただくということでご協議をお願いしたいと思います。

それでははじめに、市長から骨子案につきまして、先ほど若干説明もございましたが、改めてご説明をお願いいたします。

臥雲市長 重複もあるかと思いますが、今、教育部長が触れた点を補足いたしますと、5年に1回つくってききました冊子形式の教育振興基本計画とこの教育大綱を照らし合わせてどういう関係、あるいは形式の上でもどういう形になるものかということを先日の教育振興基本計画策定委員会の座長である荒井先生などとも話をさせていただきました。

その過程といいますか結果として、教育部長が説明したように教育大綱がこの教育振興基本計画の冊子の中で分量的にも1ページをきちんと割いて、一定の文章量も持ったものとして策定することが好ましいのではないかという話をお互いにさせていただきました。ですので、そうした形での着地点というのは、教育振興基本計画の策定といわば同時並行的になるものだろうということですので、教育委員の皆様方とはその前程となる骨格的な部分についての協議と、そして共有をさせていただいて、この教育振興基本計画の策定プロセスに進むための整理ができたらと思っております。

ですので、本日は、先ほど申しあげた、あるいは骨子案としてお示しした骨格部分について改めてご意見をいただいて、それを今後の教育振興基本計画の中心に位置づけられる大綱づくりに反映をさせていただきたいということでもあります。

以上です。

藤森教育部長 それでは早速ですが、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。ご質問やご意見ありましたらお願いいたします。

小柳委員、口火を切っていただいてもよろしいですか。お願いいたします。

小柳委員 私は前回の会議でも申しあげましたが、松本市ならではの取組みができればと思っています。

資料に示されている「子どもが主人公、学都松本のシンカ」というこの大きなスローガンにつきまちは松本市ならではの点で見れば、今まで積み重ねてきた学都松本の取組みをベースにして子どもが主人公であるということを掲げていると読み取りました。学校教育、家庭教育、社会教育、生涯教育などそれぞれ様々な教育の場面で子どもを主人公にするという窓口で取り組んでいくということと理解しておりますので、そのような方向で進んでいければと思っています。

藤森教育部長 ありがとうございます。福島委員、いかがでしょうか。お願いします。

福島委員 本日、この教育大綱の骨子案について協議をするということで、松本市の教育委員会がこれまで何を大事にしてきたか、何を目指してきたかというのをこの数日振り返りました。これからこれまでの経緯について数名の名前を挙げてお話させていただきますが、なぜ私がこの場でそれをお話するのかその理由について、まず説明させていただきたいと思います。

1つは、橋本委員も常々おっしゃっていますが、教育行政には継続性、安定性の確保というのが求められるということ。もう1つは、教育とは関係ない話ですけども、私自身、研究者として終末期医療について研究しております。終末期医療とか看取りといったことをずっと自分のテーマとして取り組んでいるわけですが、その中で看取る人、その遺族とか介護者が死にゆく人の意思をどう受け取って、それをどう引き継ぐかということ

が大事な側面として語られます。そういった講義を大学ですと、例えば葬儀の意味などを扱ったときにその故人の意思を実現させることの意義は何かということを学生に問いますと、中には葬儀というのはあくまでも遺族のためのものであって、故人のためのものではない。故人の遺志を反映させようとさせまいと、死者には分からないのだから葬儀は自己満足だと答える学生もいます。

それも1つの考え方だと思うのですが、学生に私が伝えたいことは、故人の遺志、今ここにいない人の遺志や思いを受け継いでいくことが人間だけに与えられたすばらしい力だということです。ここにいない人の気持ちを慮って引き継ぐというのは、人間が人間であるゆえんではないかと考えるからです。

人間というのは当然有限ですし、与えられた役職にも任期があります。私はもうすぐ教育委員会を去る者として、今まで教育委員として関わった多くの方々、幸い大部分の方はご健在でいらっしゃいますけれども、そういう多くの人たちの思いを伝えることが私にとって残された役割ではないかと考えた次第です。

前置きが長くなりましたが、この大綱の骨子についてですが、松本市の前市長また前教育長、その前の教育長、また前教育委員長の時代からその時代一緒にやってきた教育委員の皆様、そして行政の事務局の皆さんが大切にしてきたものは何だろうと。それはたくさんありますが、子どもの命を真ん中に置くということだと思います。これは我々も視察に行った川崎市の子ども夢パーク内でフリースペース「えん」を運営している西野博之さんの考えですが、その子どもの命を真ん中に置くというのは既成の制度や仕組みに子どもを無理やり合わせるのではなくて、子どもの命のほうへ制度や仕組みを引き寄せることだとおっしゃっています。そういった意思を引き継いで運営されている「はぐるッポ」のような団体もありますし、そういう取組みは継続してさらに発展させていかななくてはいけないことだと思います。子どもの命を真ん中に置くということについて、学校教育では子どもたちと教員の温かい接点が大事にされるべきだということはずっと前教育委員長は訴えておられました。教員が一人ひとりの子どもに

向き合える時間や精神的な余裕が持てる環境、それを実現するためには教員の支援ということも大事だということを訴えてきたと思います。その意味では、今回子どもが主人公ということについて大体賛同いたします。ぜひその中身に子どもの命を大事にする教育大綱であってほしいと思います。

今の子どもたちが、ある種の閉塞感の中に生きている事実、例えば不登校、いじめや自殺、夢が持てない、将来に不安がある、あるいは自己肯定感が低いといったことはよく言われることですが、そういった事実到我々大人がしっかりと向き合って、様々な背景を持つ一人ひとりの子どもたちの命、存在が大切にされる教育を実現するような松本市であってほしいと思いました。

あと1点だけ、前職務代理者の市川さんが、教育委員会に來られて開口一番おっしゃったのが、いろいろな会議などの資料を見ても遊びという言葉が一つもないということを驚きと共に指摘されました。学ぶということに加えて遊ぶことの重要性というのを4年間訴えてこられました。教育委員会で遊びというものが周縁的なものになってしまうということはあると思いますが、それでも振り返ってみると、例えば守屋元教育部長が定例教育委員会の席上でご自身が座右の銘とされている、毛涯章平の「教師十戒」を紹介されて、教員としての戒めの中の第一が、「子どもを一個の人格として扱え」ということで、それは先ほどの子どもが主人公というところに通じるとは思いますけれども、その十戒の中の5番目に「暇をつくって、子どもと遊んでやれ。そこに、本当の子どもが見えてくる。」とあります。また、冒頭で言及した川崎市の夢パークの理念として、「子どもの自由な発想で遊び、学び、つくり続ける施設」というものが掲げられています。学びより前に遊びが来ている。子どもだけではなくて大人にとっても遊びの要素というのが人生においてとても大事だと思います。

これまで松本市の施策の中でも未就学児を対象とした美術館の活動であるとか、これは教育委員会ではないですが「チャオ！バンビーニ」のような本当に遊びをメインにしたすばらしい施策があります。そうしたものをぜひ維持、発展していただきたいと思います。

以上です。

藤森教育部長 一通りご意見をいただいてから市長のコメントをいただきたいと思  
います。それでは、橋本委員お願いします。

橋本委員 私は、教育委員に任命された際に、市議会での挨拶の際にも申しあげま  
したが、中央銀行員として中央銀行の独立性、中立性が、単に法律に書  
かれれば担保できるのではなく、大変な努力の上で初めて中立性や独立性  
が担保されるのだという経験を踏まえて、教育委員会における中立性、独  
立性をどういう努力のプロセスを通じて貢献できるのか、こういうことを  
軸足に今までもやってきましたし、これからもやっけていこうと思っていま  
す。

そういった点で、今回市長がおつくりになる教育大綱について、通常と  
は違うプロセスで2回にわたって教育委員会と非常に懇切丁寧に意見の  
すり合わせをやっていただいたということについては大変ありがたい、評  
価をすべき点だと思っております。まずもってその点についてお礼を申し  
あげたいと思います。

その上で、今回我々との意見交換を踏まえて原案をお示しいただいてい  
るわけでありますが、1つだけ気になる点が、市民にとっても一番分かり  
やすいこのスローガン、「子どもが主人公、学都松本のシンカ」とあるわ  
けですけれども、私はこれが逆ではないかと思えます。学都松本のシンカ、  
その学都松本をシンカさせる基準が「子どもが主人公」という座標軸をも  
って学都松本をシンカさせるという展開になるのではないかと思えます。  
なぜここにこだわるかというと、実は前市政以前から学都松本というのは  
非常に大きなスローガンでございました。そういう意味で独立性、中立性  
という中にはもちろん政治的中立性と先ほど福島委員が指摘されたよう  
に継続性、安定性の確保ということが重要です。そういった意味で、新市  
長になられて学都松本の看板は下ろさないようにということで、学都松本  
を肯定した上でそれをシンカさせて、そのシンカの座標軸を子どもが主人  
公なんですというほうが、継続性というものが全面に出ると思えます。い  
ろいろ新しいことをおやりになるにしても、ここの部分の骨格、軸足の部  
分は動いてないよということがはっきり出るほうが、私は教育大綱として

はいいのではないかと思います。その後ろにあるのが何かと申しあげれば、もちろん子どもが主人公で全然異論はないのですが、教育の中には子どもだけではなく幅広い分野が含まれるわけで、その意味でも学都松本がまず表に立って、その中で今回力を入れていくところは子どもが主人公というところで力を入れていくんだという展開のほうが市民にもわかりやすいのではなからうかという感想を持ちました。以上です。

藤森教育部長     それでは、佐藤委員お願いします。

佐藤委員     当初、第1回目に示された子どもの未来を押し上げるという骨子から「子どもが主人公、学都松本のシンカ」という形で子どもが主人公と変更された点は、私とてもよかったと思っています。学校や学校教育が単独で存在するのではなくて、社会とつながっているということ、また、大人自身も大人が学んでいくことが子どもにもつながっていき、次世代に伝えていくというそういった視点がこの子どもが主人公という文言で見えてくるのが私としてはよかったと思っています。また、その下の大切に学ぶの中ですけれども、前回の教育委員研究会で皆さんからいろいろな意見が挙がったことも市長には届いていらっしゃると思うんですけれども、「多様性」という点で、まず、「一人ひとりの個性や能力を尊重した多様な学び」とあるんですが、読み方によるのかもしれませんが、その多様な学び、つまり個別最適な学びといういろいろな学習、教育の在り方が様々あるということと、そしてそれに合わせて多様性自体が認められる学びという、その多様性にはこの2つの観点が両方含まれてくるのではないかと考えています。個別最適な学びというのはまさに必要なことだと思います。様々な支援を確率的であってはならないものなので、それはとても大切なものである一方、今、存在するその多様性が認められるという点、そちらも踏まえたようなこの骨子の中での表現なのか、あるいはA4の中で補足される点なのか、両方の面がこの多様性という言葉に含まれているといいと思っています。

創造性を置いて「主体性」ですが、この部分について、とてもいろいろと考えました。主体性というその主体というのは、市長が自己や他者と対話しながらと挙げられているように、自らの存在を確認するためにも必ず

他者との関わりが大切になってくると考えます。ただ一方で、その自己や他者と対話、私自身は日本語教師なので対話というのは非常に重要なキーワードで、この対話という文言が入ったことはとてもいいことだと思った一方、一般の方が読まれたときにその対話と会話の違いですとか、そういったところまで十分に読み取れるのかどうかと考えました。

私自身、「共に学び合う」というようなことがこの骨子なのか教育振興基本計画なのか、どこかにあってほしいと思います。共同学習も令和の日本型学校教育においてもうたわれていますけれども、共に学び合う、それは学校現場でもそうですし、社会教育でもそうですし、共に学び合うというのがこれまでの松本の学都としての社会教育の在り方であったのではないかと考えています。まさにそれは個だけでは実現しない、市長も標榜されている多事争論こそが社会教育であり、それも学校教育につながっていくものだと思っています。

その後半部分ですが、社会に参画するというのが、目的ではなくて結果論であるのかなとも思っています。社会という言葉はとても重要で、その社会の中に学校があるし、学校や子どもたちをハブとして地域が存在していくというのもこれからの地域の在り方であろうとは思っていますが、この部分で、共に学び合うという点や社会に参画するなのか、つながっていくのか、それも目的ではないというような捉えられ方がされるような表現であっていただきたいなと思っています。

最後の「創造性」ですけれども、未来を切り拓くというのは、これまで学校教育というのは個人の学びや学力を示してきたような点があるとは思いますが、今後、社会の中に学校があるという点から、この未来を切り拓くというのは社会も切り拓くし、自分も未来も切り拓くし、そういった社会とつながっているということが全体を通して重要な視点になってくるのではなかろうかと思っています。

以上、いくつか挙げさせていただきました。

藤森教育部長      それでは伊佐治教育長お願いします。

伊佐治教育長      私の思いは、最初の挨拶で申しあげたとおりですけれども、この大切にする学びという「多様性」、「創造性」、「主体性」は、まさに学校の中で子

どもたちにどんな力をつけてほしいのか、これからの予測不能な社会を生きていく上で子どもたちに必要なことを考えたときに、この3つがバランスよく育っていってくれる資質と能力としては欠かすことのできないものだと改めて感じています。

そして、先ほどスローガンというお話もありましたが、子どもが主人公ということが学都松本のシンカにつながるんだというこの看板を立てていただいたのは、私としては大変うれしかったです。というのは、前回の総合教育会議でも申しあげたとおり、福島委員がおっしゃった、川崎市の夢パークの西野所長のコメントともつながりますが、学びも大事なんです、その前に「松本市子どもの権利条例」にあるように、命や健康といったことがまずはベースとして子どもたちに保障していかななくてはいけない、現実的にそういった現状があって、その上で学びを保障していくことがあるべきだと思っています。

そういった意味で子どもが主人公という言葉を考えてときに、この子どもだけではなくてそれを見守る地域だったり家庭だったり、そして先ほどのような生活保障をしていくという面では行政の力が欠かせないと思いますし、子どもを中心に周りの大人が支えていくという理念がこの中に包含して表されるのではないかと感じました。

それから、学都松本をその黎明期とっていいのか、明治期に旧開智学校の校舎の建設費の7割が市民の寄附だったということ振り返りますと、子どもたちの教育というものが当時の市民にとっても大切なものだったということは間違いなくと思います。そして、子どもたちの人権という面でも、弱い立場の子どもたちへの教育ということを当時の開智学校にいた教員が保障しようということで、貧しくて学べない子どもたちのための子守り教育ですとか、それから目が見えない子どもたちのための教育所をつくりました。そしてもう一つ、日本で唯一の少年刑務所の中の義務教育学校であります旭町中学校桐分校も、もちろん少年刑務所の所長さんたちもいらっしゃいますが、当時の教育委員会とか議会の皆さんが教育を保障していこうということで、実現できたということは学都松本の、市民の誇りだと思っています。でも、そのことが市長がおっしゃるとおり、そこで

とどまっていますは駄目で、それが今改めて社会の転換期にある中で見つめ直して、何が大事かということをもう一度リセットしてみんなに訴えていく、そういった点ではこの子どもが主人公と学都松本のシンカを重ねて市民の皆さんにアピールしていくというのは時宜を得たことではないかと思えます

以上です。

藤森教育部長 委員の皆さんから様々なご意見をいただきましたけれども、市長からコメントありましたらお願いいたします。

臥雲市長 順不同になりますけれども、まず福島委員からいただいた子どもの命を真ん中に置くということ。これが前の教育長や前の教育委員会の皆さんもずっと意識を持たれてきていたことだご指摘がありました。命というワーディングがその中で特に強調されて伝えていただきました。私としては、この子どもが主人公という言葉の中に、さらにそれを突き詰めていけばこの命というところにたどり着くといえますか、そこが一番核心にあって、いろいろなものが付随してくるんだということをやむを得ずこの全体的な大綱を策定していくに当たってはきちんと腹に置いていかなければいけないことだと改めて感じたところです。

それと市川さんのお話をご紹介されて遊びという言葉、実は学びというところが本来であれば遊びも含めた学びということであるべきだったということは、多かれ少なかれみんなが意識をしていて、けれどもどんどん、どんどん余裕がなくなっていくとこの遊びが落ちていくということになってしまうと思います。今回、三ガク都を改めて松本市の基本構想などで掲げるに当たって、2番目の「楽」はもちろんスタートは音楽なんですが、楽しむということの意味を今こそ改めて三ガク都の「ガク」には込められたらということも自分としては意識をしまして、遊ぶとか楽しむということの要素も教育と違ってとかく違う方向に行きがちですので、そこも非常に大切にしたいと思っています。

そして、小柳委員からもございましたけれども、継続性、松本ならではの取組み、それをベースとして学校教育のみならず家庭や社会全体、さらには生涯ずっとというような視点が、ある意味、今までの松本の一つの大

切にしてきたことだと。これを「子どもが主人公」といったときに子どもが主人公な状況をみんなでつくっていくというのは、学校が中心ではあるけれども学校だけではないということであったり、先ほども社会とつながって大人も学んでということで佐藤委員からもお話がありましたけれども、この「子どもが主人公」というのは狭く取れば子どものことが第一ですけれど、それはあわせて子どもが主人公になるようにみんなで社会で子どもを支え、そしてみんなで学び続け、学び合っということが含められる内容にしていかないといけないと思います。

そして、橋本委員からご指摘いただいた順番が逆ではないかというのは、実は私もずっと考え続けておりました。改めて先ほど橋本委員のご説明を聞いて、これは福島委員や小柳委員からもお話ありましたが、今まで取り組んでこられた人の思いを受け止めて、その上でさらに前へ進む、あるいはプラスアルファをしていく、あるいは場合によっては焦点をより強く絞り込むところは絞り込むということによって、より多くの市民の皆さんが共感をしていただいて取り組んでいけるという説明は非常に納得感がございました。これは逆にしたいと思います。最終的に、先ほど申しあげたように、表題的なもの、序文的なもの、そして叙述的なものとしてまとめて行きたいと思っておりますが、学都松本がこれまでの継続を基にシンカをして、そのときの一番端的な座標軸は「子どもが主人公」だということで、ぜひ市民の皆さんにそうだと思っていただけるような大綱にしてまいりたいと思っております。

あとは、それぞれの「多様性」、「創造性」、「主体性」という部分について佐藤委員からもご指摘をいただきましたが、この表現自体は先ほど申しあげたようにあまり現段階で固定的なものだとは私自身も思っておりませんで、今いただいたご指摘を全体に反映していく中でどういう形の表現にすることが一番しっくりくるか、皆さんの共感を得られるようなものになるかということを考えていきたいと思っております。

この「多様性」、「創造性」、「主体性」と掲げていくときに、これは子どもに育みたい、子どもにこれから持ち合わせてもらいたい資質という側面が第一にはもちろんございますし、またそういう状況を、環境をつくって

いくためには、学校現場の皆さんあるいは私も含めて市民全体がこうした意識や日常の自分たちの取組みということも合わせて必要ではないかという意味で重ね合わせて、位置づけができるのではないかと。これまで皆さんと協議を重ねてきた中で自分なりに整理はしているところでございます。そうしたことも全体の中ではきちんとメッセージとして発せられるようにしたいと思っております。

私からは以上です。

藤森教育部長 小柳委員をお願いします。

小柳委員 私はこの表題の文言を入れ替えるということについては、このままの場合と入れ替えた場合とどういうイメージの違いがあるのかを考えました。私は「子どもが主人公」が前にあるほうが、「学都松本のシンカ」をこの点で進めていくのだなという方向が見えるのではないかと受け止めています。

藤森教育部長 このスローガンについてご意見ありましたら、お願いしたいと思います。

臥雲市長 伊佐治さん、何か。

伊佐治教育長 前回、委員の皆さんと話したときには、これは基本構想に出たんですが、「シンカ」という片仮名の部分が、進化、深化という漢字で、括弧で書いたほうがいいかなというような意見も出たんですけども。

臥雲市長 これも、全体を一枚紙にしたときに分かっていただけるような形を基本には置きたいと思っています。それから、今、小柳委員からも視点を変えればこういう見方もあるよということでしたし、私としてもいろいろな方のご意見を伺いながら、先ほど申しあげたように基本は、継承と発展ということで、改めて新しくこの大綱はつくる。ちょうど時代が転換点にもあるという認識を皆さんが持っている局面で出すものだからこそ、実は、継承ということをおおざりにしないということが大事だというのが、今日のお話もそうですが、いろいろな方々からのご意見を伺う中で非常に重要なポイントだと思っています。またその上で前進や発展、あるいは変革ということがより大勢の皆さんの共感を得ていくということではないかと思っております。

伊佐治教育長 今回、冒頭で骨子ということで、余白がある形で示していただいたとい

うことは私はありがたかったと思います。というのは、教育委員会だけではなくて、教育振興基本計画の策定委員会もそうですし、社会教育委員の皆さんも本当に精力的に活動されています。こういったものを基に皆さんが学都松本って何だろうとか、大切にしているものって何だろうということを喧々諤々といろいろ語り合うのが松本市民の伝統だと思います。最終的な形は市長がお決めになると思うんですけども、でもその皆さんがこれを通して、この余白の部分をいろいろ考えていただくことができる、そういうきっかけにこの1年はなるのではないかと思いますので、こういう形で一旦ここで示していただいたことはお礼を申しあげたいと思います。

橋本委員

違う視点でいいですか。どこかに入れていただきたいというワードが、「夢を実現する」という言葉です。教育委員会の場でもお話しましたが、チャップリンの「モダンタイムズ」でその言葉が出てまいります。なぜ私がそれを覚えているかという、私自身が銀行員として子どもたちと話したときによくその話を使っていました。

それは、夢を実現するために大半は勇気なんですけど、ちょっとだけのお金というのが出てくるので、そのちょっとだけのお金のところの仕事をしていますというなお話をするのに使っていたわけですけど、夢自体は市長さん、ここに書かれてあるように主体性というところで自己や他者との対話を通じて、それから勉強を通じて自分の夢をそれぞれが個性に見合っ、つくる、それは自分だけではできないから周りもちょっとずつ支えてあげながら夢を実現するというのが教育プロセスの非常に重要な役割を担っているのかなということで、「夢を実現する」という言葉が分かりやすいんですね。そういう意味で、どこかで使っていただけというワーディングではないかと思っています。

臥雲市長

平成の30年は、夢という言葉が日本人がすごく使わなくなった、あるいは使えないなという状況だったと思います。自分自身も特に選挙に出るような立場になった5年前も「夢を語ってほしいよね。せっかく政治家目指すなら」と言われたときに、非常にいやそうはいつでもこの現実考えたときに、共感を持ってもらえるような夢って何だろう、あまりにも現実離れしてもというような気持ちがずっとありました。それが、今変わってき

たなといいますが、何となくコロナもその局面だったり、あるいはこれもきっかけはコロナかもしれませんが、日本が実は気がついたら必ずしも先進国とは言えないような状況ではないかということに薄々は思っていたことが実感として感じられたり、そうなったことで逆に、もっと上を向いていこうという気持ちが私自身もすごく持つようになりました。それは皆さんの言葉の端々にも、まだもちろんコロナの閉塞感や大変さはあるんですけど、与えられるようになって、ましてやその子どもたちに対して発するメッセージとしては、そういうものを積極的にこれは発していける、あるいはいく必要があると感じることです。ですので、今のお話も何らかの形で私自身も反映はできたらと思っています。

藤森教育部長      ほかにご意見いかがでしょうか。

佐藤委員          先ほど、福島委員からも、今の子どもたちが閉塞感の中に生きているというお話があったかと思います。実は私自身の子どもも小学校、中学校と高学年以降不登校気味でこれまで過ごしてきました。そこにある閉塞感というのは子どもたちの閉塞感もありますが、大学を新卒で卒業して、教員になっていく学生たちが感じている閉塞感というのも何人かの教員になった学生たちから耳にしてきました。

この新たにできる教育大綱が将来に向かっての希望であるということがとても大事なことだと思っています。2030、その先2050年になったときに人口が明治維新の頃と同じような数字になり、かつその人口の4割が高齢者である。特にほとんどが後期高齢者であるという局面をこれから子どもたちは生きていかなければならないわけで、その夢を持つということと同時に課題解決にも向かっていけるような力を育てていくためには、画一的なこれまでのような閉塞感を感じる学校教育の在り方では難しいものがあると思っています。そこをこの大綱をきっかけに転換点になるような、希望が持てるような教育大綱また教育振興基本計画であってほしいと思っています。

臥雲市長          先ほどの夢という話、ワーディングにもつながると思うんですが、日本がバブルの崩壊で、あるいは人口はもうこれから基本的に減っていくということで、我々ぐらいの世代にとってはともかく、これから大人になって

いく世代にとっても、今日よりも明日が良くなる、あるいは今やることは10年後にこう花開くというようなものの捉え方がすごくしにくい状態が続いていたし、まだこれからもベースでは続いて行くと思います。だからこそ、そうじゃない在り様はどうすればそうじゃなくなるかということ子どもたちに全く現実離れしたような形ではなく何とか示し、またそれは我々が意気消沈せずにそこに向かってエネルギーに活動しているということを見てもらうことで、子どもたちにとっても自分たちにもこういう先が開けているんだというメッセージを社会全体で発する必要があるし、この教育大綱で「子どもが主人公」といったときの一番根底に、今佐藤委員がおっしゃったような希望とかあるいは何かチャンスとか、さらには私の言葉遣いでいうと自由とか、そういったものが自分たちが手に入れようと思えば手に入れられるんだ。また、そのことを大人たちは大切にして、ちゃんと自分たちを支えてくれるんだというものをぜひ示したいと思います。

藤森教育部長 ほかにご意見ございますでしょうか。

市長から、よろしいですか。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

それではありがとうございました。本当に様々なご意見をいただきました。今日いただいたご意見をしっかり踏まえまして、この骨子案の方向性を基に教育大綱、それから教育振興基本計画の策定作業を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、予定した議事は全て終了いたしました。有意義なご意見を本当にありがとうございました。なお、本日の内容につきましては、事務局で議事録を作成して公表をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして令和3年度第2回松本市総合教育会議を閉じます。お疲れさまでございました。

《閉会宣言》

教育部長 令和3年度第2回松本市総合教育会議を閉じる旨宣言した。

<午後3時55分閉会>

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

小澤 弥生